

第61回

# 定時株主総会 招集ご通知



開催  
日時

2026年6月25日（木曜日）  
午前10時（受付開始：午前9時）

開催  
会場

東京都品川区西五反田四丁目32番1号  
東京日産西五反田ビル2号館2階  
当社本社会議室

※末尾の会場ご案内図をご参照ください。

決議  
事項

- 第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）6名選任の件
- 第2号議案 監査等委員である取締役1名選任の件
- 第3号議案 業績連動型株式報酬制度一部改定の件

NCD株式会社

証券コード：4783

61st

---

## 人の鼓動、もっと社会へ。

私たち一人ひとりが未来に胸をときめかせ、  
誰もが活き活きと輝ける社会をつくる。

### Powering the world with passion.

We dream of building a future where everyone can be their  
fullest selves.

---

## 目次

---

第61回定時株主総会招集ご通知	2
議決権行使等についてのご案内	5
株主総会参考書類	7
事業報告	20
連結計算書類	37
計算書類	39
監査報告書	41

## 株主の皆様へ

平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

第61回定時株主総会の招集ご通知をお届けするにあたり、ご挨拶申し上げます。

当期は、3カ年の中期経営計画「Vision2026」の最終年度として、企業価値向上に向けた経営基盤の強化に全力で取り組んでまいりました。その結果、期間中に上方修正した数値目標には届かなかったものの、当初の目標を上回る業績を達成することができました。

今後は、本年度より始動した新たな中期経営計画「Vision2029」のもと、2032年3月期を見据えたグループビジョン実現に向け、収益性のさらなる改善、高付加価値ビジネスへの転換といった課題に果敢に取り組み、新たな成長領域の創出に注力してまいります。

当社は、来年3月に創立60周年を迎えます。経営陣一同、当社のさらなる飛躍を目指し一丸となって取り組んでまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも変わらぬご支援を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

代表取締役社長 下條 治



株主各位

証券コード 4783  
2026年6月3日  
(電子提供措置の開始日 2026年5月27日)

東京都品川区西五反田四丁目32番1号  
**NCD株式会社**  
代表取締役社長 下條 治

## 第61回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第61回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトにて電子提供措置事項を掲載しております。

### ▶ 当社ウェブサイト

<https://www.ncd.co.jp/ir/stockholder-meeting/>



また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。

### ▶ 東京証券取引所ウェブサイト

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

上記ウェブサイトにアクセスして、「銘柄名 (会社名)」に「NCD」または「コード」に当社証券コード「4783」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択のうえ、ご覧ください。



なお、当日のご出席に代えて、書面またはインターネット等によって、議決権を行使することが可能ですので、株主総会参考書類をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、ご送付いただくか、インターネット等により議決権行使サイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) において、賛否を入力されるか、何れかの方法により、2026年6月24日(水曜日)午後5時30分までに到着するよう議決権をご行使していただきますようお願い申し上げます。

敬具

## 記

1. 日 時	2026年6月25日（木曜日）午前10時（受付開始：午前9時）
2. 場 所	東京都品川区西五反田四丁目32番1号 東京日産西五反田ビル2号館2階 当社本社会議室 (末尾の会場ご案内図をご参照ください。)
3. 株主総会の 目的事項	<b>報告事項</b> 1. 第61期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）事業報告、連結計算書類の内容ならびに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第61期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）計算書類の内容報告の件 <b>決議事項</b> <b>第1号議案</b> 取締役（監査等委員である取締役を除く）6名選任の件 <b>第2号議案</b> 監査等委員である取締役1名選任の件 <b>第3号議案</b> 業績連動型株式報酬制度一部改定の件
4. 議決権の行使等についてのご案内	5ページから6ページに記載の【議決権行使等についてのご案内】をご参照ください。

以 上

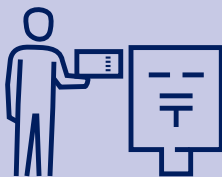
- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトに掲載させていただきます。

- ご送付している書面は、書面交付請求に基づく電子提供措置事項記載書面を兼ねております。  
なお、法令及び当社定款第15条の規定に基づき下記の事項を除いております。したがって、当該書面は監査報告を作成するに際し、監査等委員会及び会計監査人が監査をした書類の一部であります。  
事業報告の一部の項目  
    会社役員に関する事項
  - ・ 責任限定契約の内容の概要
  - ・ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要
  - ・ 社外役員に関する事項    会計監査人に関する事項  
    業務の適正を確保するための体制の整備及び運用に関する事項  
連結株主資本等変動計算書  
連結注記表  
株主資本等変動計算書  
個別注記表
- 当日は軽装（クールビズ）にて実施させていただきますので、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

## 議決権行使等についてのご案内

電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討いただき、以下のいずれかの方法により、議決権をご行使くださいようお願い申し上げます。

### 書面による議決権行使



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、議決権行使期限までに当社株主名簿管理人に到着するようにご返送ください。

#### 議決権行使期限

2026年6月24日（水曜日）  
午後5時30分到着分まで

### インターネット等による議決権行使



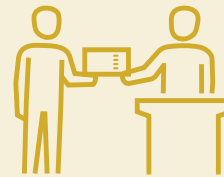
次ページの案内に従って、各議案の賛否をご入力ください。

詳細は次ページをご覧ください

#### 議決権行使期限

2026年6月24日（水曜日）  
午後5時30分まで

### 株主総会へ出席



同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、会場受付にご提出ください。  
開会直前には会場受付が大変混雑いたしますので、お早めのご来場をお願い申し上げます。

#### 株主総会開催日時


2026年6月25日（木曜日）  
午前10時（受付開始：午前9時）

### 議決権行使のお取扱いに関するご注意

- 議決権行使書において、各議案につき賛否のご表示がない場合は、「賛」の表示があったものとして取扱うこととさせていただきます。
- 書面とインターネット等により二重に議決権を行使された場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使として取扱わせていただきます。
- インターネット等により議決権を複数回行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取扱わせていただきます。

議決権の行使システム等に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）

 0120-173-027

（受付時間 午前9時～午後9時、通話料無料）

# インターネット等による議決権行使のご案内

## スマートフォンの場合 QRコードを読み取る方法

「ログイン用QRコード」を読み取りいただくことで、「ログインID」および「仮パスワード」が入力不要でログインいただけます。

### 1 QRコードを読み取る



お手持ちのスマートフォンにて、同封の議決権行使書用紙副票（右側）に記載の「ログイン用QRコード」を読み取る。

### 2 以降は画面の案内に従って賛否を選択ください。



### ⚠️ ご注意

- 毎日午前2時30分から午前4時30分までは取り扱いを休止します。
- 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金、通信料金等）は、株主様のご負担となります。

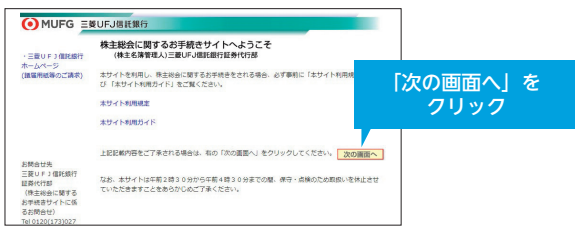
### 議決権電子行使プラットフォームについて

管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含みます。）につきましては、東京証券取引所等により設立された合併会社株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、上記のインターネット等による議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用頂くことができます。

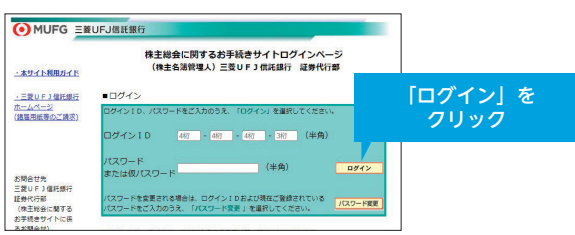
## ログインID・仮パスワードを 入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

### 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスする



### 2 お手持の議決権行使書用紙の副票（右側）に記載された「ログインID」および「仮パスワード」を入力



### 3 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）6名選任の件

現在の取締役（監査等委員である取締役を除く）6名は、本総会終結の時をもって全員任期満了となります。つきましては改めて次の候補者6名を取締役（監査等委員である取締役を除く）に選任することをお願いするものであります。

なお、監査等委員会から、各候補者は当社の取締役として適任であるとの意見表明を受けております。

取締役（監査等委員である取締役を除く）候補者は、次のとおりであります。

候補者番号		氏名	性別	本総会時における当社の地位	取締役会への出席率
1	再任	しもじょう おさむ 下條 治	男性	代表取締役社長	100%（14回中14回）
2	再任	たかぎ ひろし 高木 洋	男性	取締役（専務執行役員）	100%（14回中14回）
3	再任	かとう ゆうすけ 加藤 裕介	男性	取締役（専務執行役員）	100%（14回中14回）
4	再任	ごとう のりこ 後藤 紀子	女性	取締役（執行役員）	100%（11回中11回）
5	再任	こやま としや 小山 俊也	男性	社外 独立 社外取締役	100%（11回中11回）
6	新任	かのう ゆきこ 加納 友季子	女性	社外 独立 -	-

再任 再任取締役候補者

新任 新任取締役候補者

社外 社外取締役候補者

独立 独立役員候補者

候補者番号

1

しも じょう おさむ

**下條 治** (1958年1月19日生)

再任

所有する当社の株式数  
287,000株



#### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1986年 3月 当社入社
- 1997年 10月 当社北海道支店長
- 2000年 11月 株式会社日本システムリサーチ（現NCDテクノロジー株式会社）取締役（現任）
- 2005年 4月 同社代表取締役社長  
天津恩馳徳信息系统開発有限公司董事（現任）
- 2008年 6月 当社取締役執行役員
- 2010年 4月 当社第2システムソリューション事業部長
- 2012年 4月 当社代表取締役社長（現任）
- 2016年 5月 株式会社ゼクシス(現NCDソリューションズ株式会社) 取締役
- 2021年 4月 当社パーキングシステム事業部担当（現任）
- 2022年 7月 NCDエスト株式会社取締役（現任）
- 2023年 12月 株式会社ジャパンコンピューターサービス取締役（現任）

#### 取締役候補者とした理由

2012年4月より当社社長を務め、強いリーダーシップと決断力をもって、当社グループの経営を牽引しており、今後も当社グループの持続的成長と企業価値向上にさらに寄与すると判断したためであります。

候補者番号

2

たかぎ ひろし

高木 洋

(1968年7月4日生)

再任

所有する当社の株式数  
45,700株



### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 2016年4月 当社入社  
当社執行役員
- 2016年6月 当社取締役(現任) | T事業部担当
- 2017年4月 当社 | T事業部担当兼情報管理部担当
- 2017年8月 天津恩馳徳信息系统開発有限公司 董事長(現任)
- 2018年3月 NCDテクノロジー株式会社 取締役
- 2018年4月 同社代表取締役社長(現任)  
当社 | T事業本部長兼情報管理部担当兼マネジメント支援室担当
- 2019年5月 株式会社ゼクシス(現NCDソリューションズ株式会社) 取締役(現任)
- 2020年4月 当社 | T事業本部長
- 2021年6月 当社専務執行役員(現任)  
当社 | T事業本部長兼DX担当
- 2023年12月 株式会社ジャパンコンピューターサービス 取締役(現任)
- 2026年4月 当社 | T事業本部長(現任)

### 取締役候補者とした理由

I T事業の豊富な経験と専門知識を有しており、当社取締役としての職務の適切な遂行と企業価値向上への貢献が期待されるものと判断したためであります。

候補者番号

3

かとう ゆうすけ

加藤 裕介

(1964年4月27日生)

再任

所有する当社の株式数  
30,000株



### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 2018年7月 当社入社 総務部長
- 2019年4月 矢野産業株式会社(現NCDエスト株式会社) 監査役(現任)
- 2019年5月 NCDテクノロジー株式会社 監査役(現任)
- 2019年6月 当社執行役員
- 2020年4月 当社管理本部長(現任)
- 2020年5月 株式会社ゼクシス(現NCDソリューションズ株式会社) 取締役(現任)  
NCDプロス株式会社 取締役
- 2020年6月 当社取締役(現任)
- 2021年6月 当社専務執行役員(現任)
- 2023年12月 株式会社ジャパンコンピューターサービス 取締役(現任)
- 2025年5月 NCDプロス株式会社 監査役(現任)

### 取締役候補者とした理由

管理部門の責任者として管理系業務全般に精通しており、当社取締役としての職務の適切な遂行と企業価値向上への貢献が期待されるものと判断したためであります。

候補者番号

4

ごとう のりこ  
後藤 紀子

(1971年4月23日生)

再任

所有する当社の株式数  
3,200株



**略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況**

2006年 4月 当社入社  
2018年 4月 当社 I T 事業本部テクノロジーサービス部長  
2020年 4月 当社管理本部人財開発室長  
2023年 6月 当社執行役員（現任）  
2025年 4月 当社管理本部人財開発部長（現任）  
2025年 6月 当社取締役（現任）  
当社管理本部副本部長（現任）

**取締役候補者とした理由**

I T 事業及び人的資本経営に関する豊富な経験と専門知識を有しており、当社取締役としての職務の適切な遂行と企業価値向上への貢献が期待されるものと判断したためであります。

候補者番号

5

こやま としや  
小山 俊也

(1960年5月19日生)

再任

社外

独立

所有する当社の株式数  
200株



**略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況**

1986年 4月 帝人株式会社入社  
2013年 4月 同社帝人グループ理事新機能材料事業開発部長兼  
TEIJIN ELECTRONICS KOREA Co., Ltd. 代表理事  
2015年 4月 同社帝人グループ執行役員  
2017年 4月 同社帝人グループ常務執行役員マテリアル事業グループ長  
2020年 4月 同社マテリアル事業統括  
2020年 6月 同社取締役常務執行役員  
2021年 4月 同社取締役常務執行役員CSR管掌兼経営監査部担当  
2023年 4月 同社取締役ミッション・エグゼクティブ  
2023年 6月 同社ミッション・エグゼクティブ  
2024年 6月 荒川化学工業株式会社社外取締役（現任）  
2025年 6月 当社社外取締役（現任）

**社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要**

一般事業会社における豊富な経営経験をもとに、経営上の重要事項の決定、業務執行の監督等に十分な役割を果たしていただけるものと判断したためであります。なお、同氏の当社取締役の在任期間は、本総会終結の時をもって1年となります。



### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1987年 4月 日本電信電話株式会社（現NTT株式会社）入社
- 2007年 4月 株式会社NTTデータ第四金融事業本部コンプライアンス担当部長
- 2009年 4月 同社第四金融事業本部対外接続担当、内国為替担当、ダイレクトチャネル担当部長
- 2013年 2月 株式会社NTTデータフロンティア第二システム開発本部企画部長兼第一開発部長
- 2019年 7月 同社執行役員第三システム開発本部長
- 2024年 7月 同社執行役員ウェルビーイング推進部長（現任）

### 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

一般事業会社におけるIT事業及び人的資本経営に関する豊富な経験と専門知識をもとに、経営上の重要事項の決定、業務執行の監督等に十分な役割を果たしていただけるものと判断したためであります。

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、特別な利害関係はありません。
2. 小山俊也氏及び加納友季子氏は、社外取締役候補者であります。当社は、小山俊也氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し同取引所に届け出ており、同氏が選任された場合、引き続き独立役員となる予定であります。また、加納友季子氏につきましても、同氏が選任された場合、当社は同氏を独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。
  3. 当社は、小山俊也氏が取締役就任した場合、同氏との間で会社法第427条第1項に基づく責任限定契約を継続する予定です。当該契約に基づく責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額となります。また、加納友季子氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で、同様の責任限定契約を締結する予定であります。
  4. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、株主や第三者等から損害賠償請求を提起された場合において、被保険者が負担することになる損害賠償金・争訟費用等の損害を当該保険契約により補填することとしております。各候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

## 第2号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

現在の監査等委員である取締役4名のうち1名は本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役1名の選任をお願いするものであります。なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

氏名	性別	本総会時における当社の地位	取締役会への出席率
<div style="border: 1px solid red; padding: 2px;">再任</div> <small>こばやし ゆうき</small> <b>小林 勇記</b>	男性	取締役（常勤監査等委員）	100%（14回中14回）

再任

 再任取締役候補者



### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1998年12月 当社入社  
2006年4月 当社経理部長  
2013年4月 当社執行役員  
2015年4月 当社管理本部長兼経理部長  
2016年5月 株式会社ゼクシス（現NCDソリューションズ株式会社）取締役  
2016年6月 当社取締役  
2017年8月 天津恩馳徳信息系统開発有限公司監事（現任）  
2018年3月 NCDプロス株式会社取締役  
2019年8月 当社管理本部長  
2020年4月 当社管理本部担当  
2020年6月 当社取締役（監査等委員）（現任）

### 取締役候補者とした理由

経理・財務に関する幅広い経験に加え、管理部門を統括する取締役として経営判断や意思決定に携わってきたことを活かし、業務執行の監督等に十分な役割を果たすことができるものと判断したためであります。

- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別な利害関係はありません。
2. 当社は、候補者が取締役に就任した場合、会社法第427条第1項に基づく責任限定契約を継続する予定です。当該契約に基づく責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額となります。
3. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、株主や第三者等から損害賠償請求を提起された場合において、被保険者が負担することになる損害賠償金・争訟費用等の損害を当該保険契約により補填することとしております。候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

## ご参考

## 取締役のスキル・マトリックス

本総会において、第1号議案及び第2号議案が承認された場合の当社取締役の専門性・経験は以下のとおりです。

氏名	地位	専門性・経験						
		企業経営	財務 ファイナンス	法務 コンプライアンス リスク管理	人事労務 人材開発	テクノロジー	業界経験	サステナ ビリティ
下條 治	代表取締役社長	●			●		●	●
高木 洋	取締役 (専務執行役員)	●				●	●	●
加藤 裕介	取締役 (専務執行役員)		●	●	●			●
後藤 紀子	取締役 (執行役員)				●	●	●	●
小山 俊也	社外取締役	●		●		●		●
加納友季子	社外取締役				●	●	●	●
小林 勇記	取締役 (常勤監査等委員)		●	●				
中山 かつお	社外取締役 (監査等委員)	●	●				●	●
奥野 滋	社外取締役 (監査等委員)			●	●			
安岡 正晃	社外取締役 (監査等委員)	●	●	●				●

## 各スキルの内容・選定理由

専門性・経験	内容・選定理由
企業経営	経営環境が大きく変化する中において、適切な意思決定及び監督機能を発揮するため、企業経営全般に関する幅広い知識及び経営陣としての組織運営を行った経験が必要である。
財務 ファイナンス	健全な財務基盤を構築し、持続的な企業価値の向上に向けた成長投資と株主還元強化を実現するため、財務及びファイナンスに関する知識及び経験が必要である。
法務 コンプライアンス リスク管理	持続的な企業価値向上の前提である適切なガバナンス体制の確立及びステークホルダーからの信頼確保のため、法務・コンプライアンス・リスク管理に関する知識及び経験が必要である。
人事労務 人材開発	当社グループのビジョン実現や持続的成長に向け、多様な人材一人ひとりが最大限に能力を発揮し活躍、成長できる戦略の策定と環境整備のため、人事労務・人材開発に関する知識及び経験が必要である。
テクノロジー	当社グループの競争力及び生産性を高めつつ、イノベーションによる新たな価値創造やビジネス変革を実現させるため、テクノロジーに関する知識及び経験が必要である。
業界経験	持続的成長に向けた事業戦略を立案、実行、監督するため、当社グループが属する業界や事業に関する知識及び経験が必要である。
サステナビリティ	持続可能な社会の実現に向けたサステナビリティ経営の推進により、事業を通じた社会課題の解決と企業価値向上につなげるため、サステナビリティ分野に関する知識及び企業経営において実践的に取り組んだ経験が必要である。

### 第3号議案 業績連動型株式報酬制度一部改定の件

当社は、取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く）及び執行役員（以下「取締役等」という）の報酬と会社業績及び当社の株式価値との連動性をより明確にし、中長期的な業績の向上による持続的成長と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、2017年度より業績連動型株式報酬制度（以下「本制度」という）を導入しております。

当社は、株主の皆様との株価連動のメリットとリスクの共有、及び持続的成長と企業価値増大に向けた取締役等に対するインセンティブの更なる向上などの点において本制度を適用することが妥当であるものと判断し、2026年度から始まる新たな中期経営計画の対象期間（2027年3月期から2029年3月期）においても本制度を継続いたします。なお、対象期間終了後も、当社取締役会の決議により、株主総会の承認決議を得た範囲内で、新たな中期経営計画に対応する3事業年度を新たな対象期間として本制度を継続することがあります。

本制度では、当社が、当社の中期経営計画に対応する3事業年度からなる対象期間（以下「対象期間」という。）における業績目標の達成度に応じて、取締役等に対して当社普通株式取得の出資財産とするための金銭報酬債権及び納税資金確保のための金銭を支給いたします。本制度に基づき取締役等に支給する金銭報酬債権及び金銭の総額は、2020年6月29日開催の第55回定時株主総会において、上限を2億円とすることにつき、ご承認をいただいておりますが、取締役等の増員時、当社の株価上昇や業績伸長時において上限を超過する可能性がありますことにより、本株主総会でご承認を得ることを条件として、その額を3億円に改定いたします。なお、本制度に基づく報酬限度額は、引続き取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬限度額とは別枠として本株主総会に付議するものであります。対象期間終了後に交付する当社普通株式の総数の上限につきましては、足元の当社の株価水準等に鑑み、30万株から10万株に変更いたします。

また、業績目標に係る指標につきましては、対象期間の最終事業年度の連結売上高及び連結営業利益としておりますが、これを対象期間（3事業年度）における連結売上高及び連結営業利益、連結自己資本利益率（ROE）及びエンゲージメント指数に変更するものであります。

本議案の内容は上記の制度目的及び取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に合致したものであり、当社の指名・報酬委員会の答申に沿ったものであることから相当であると判断しております。

なお、本制度の対象となる取締役等の員数は、第1号議案「取締役（監査等委員である取締役を除く）6名選任の件」が承認可決されますと、取締役4名（社外取締役を除く）、執行役員4名となります。

## 【本制度の概要等】

### (1) 本制度の概要

本制度は、対象期間における業績目標達成度に応じて、取締役等に対して当社普通株式交付のための金銭報酬債権及び納税資金確保のための金銭を、対象期間分の報酬等として支給する業績連動型の株式報酬制度（パフォーマンス・シェア・ユニット）です。今回の対象期間は、2027年3月期から2029年3月期までの3事業年度となります。今後も新たな中期経営計画に対応する3事業年度の期間を新たな対象期間とし、本制度を継続することがあります。

したがって、取締役等へは上記業績目標の達成度に応じて、当社普通株式交付のための金銭報酬債権及び納税資金確保のための金銭を支給するものであることから、本制度の導入時点では、各取締役等に対してこれらを交付又は支給するか否か、並びに交付する当社普通株式の数、当社普通株式交付のための金銭報酬債権及び支給する金銭の額は確定していません。

### (2) 本制度の仕組み

本制度は、以下の手順によって実施されます。

- ① 対象期間における業績目標達成度に応じて、取締役等の役位に基づき、次項に記載する算式に従い、各取締役等に交付する当社普通株式の数及び支給する金銭の額を、取締役会において決定します。
- ② 当社は、上記①で決定された各取締役等に交付する当社普通株式の数に応じて、各取締役等に対して、当社普通株式交付のための金銭報酬債権を支給し、各取締役等は当該金銭報酬債権の全部を現物出資することにより、当社普通株式を取得します。なお、当社普通株式の払込金額は、対象期間終了後に開催される当該交付のための株式発行又は自己株式の処分に係る取締役会開催日の前営業日の東京証券取引所における当社普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合には、それに先立つ直近取引日の終値）とします。
- ③ 上記②の当社普通株式の交付に伴い、各取締役等に納税負担が発生することから、納税資金確保のため、当社は、上記②の金銭報酬債権に加え上記①で決定された額の金銭を各取締役等に支給します。

### (3) 本制度に基づき取締役等に交付する当社普通株式の数及び支給する金銭の額の算定方法

当社は、以下①の算式に基づき、各取締役等に交付する当社普通株式の数を算定し、以下②の算式に基づき、各取締役等に支給する納税資金確保のための金銭の額を算定いたし

ます。

- ① 各取締役等に交付する当社普通株式の数  
＝ 基準交付株式数（※1）×業績連動支給率（※2）×60%
- ② 各取締役等に支給する金銭の額  
＝（基準交付株式数（※1）×業績連動支給率（※2）－上記①で算定した当社普通株式の数）×交付時株価（※3）

（※1）取締役等の役位に基づく報酬基準に応じて定める金額／基準株価×3（事業年度分）  
基準株価は、対象期間の初事業年度に開催される当社定時株主総会前営業日の東京証券取引所における当社普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合には、それに先立つ直近取引日の終値）といたします。なお、算出した交付株式数に単元未満株式が生じる場合、単元未満株式は切り捨てるものとします。

（※2）業績連動支給率は、取締役等の会社業績目標に対応する水準を100%とし、目標達成度に応じて0%から150%の範囲で定めます。

（※3）対象期間終了後における、本制度に基づく当社普通株式交付に関する株式発行又は自己株式の処分に係る取締役会開催日の前営業日の東京証券取引所における当社普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合には、それに先立つ直近取引日の終値）とします。

(4) 本制度に係る金銭報酬債権及び金銭の総額並びに交付株式総数の上限

本制度の対象期間において、取締役等に支給する金銭報酬債権及び金銭の総額は、上限を3億円とし、交付する当社普通株式の総数の上限は10万株といたします。なお取締役等に対して支給する金銭報酬債権及び金銭の総額又は取締役等に対して交付する当社普通株式の総数が、上限を超過する場合は、当該上限を超えている金銭報酬債権及び金銭の総額又は当社普通株式の総数については、按分比例等の合理的な方法により、各取締役等に支給又は交付する金銭報酬債権及び金銭又は当社普通株式の数を減少させるものとします。

(5) 本制度の株式交付要件

本制度においては、対象期間が終了し、以下の株式交付要件を満たした場合、取締役等に対して当社普通株式を交付します。

- ① 対象期間中に取締役等として在任したこと
- ② 一定の非違行為がなかったこと
- ③ その他株式報酬制度としての趣旨を達成するために必要と認められる要件

（注1）対象期間中に取締役等が退任する場合においては、対象期間中の在任月数に応じて按分した数の当社普通株式を交付いたします（ただし、在任月数が12月に満たない場合は除く）。

（注2）対象期間中に新たに就任した取締役等においては、対象期間中の在任月数に応じて按分した

数の当社普通株式を交付いたします。

(注3) 取締役等の対象期間中の死亡による退任の場合においては、対象期間中の在任月数に応じて按分した数の当社普通株式を交付いたします。

(6) クローバック条項

本制度においては、取締役等が当社普通株式の交付及び金銭の支給を受けることについての権利確定日以降に、重大な決算の修正等が発生した場合、又は重大な法令違反、社内規定違反及び不正行為等が発生した場合、取締役等に対して、交付済みの当社普通株式及び支給済みの金銭の一部又は全部の返還を請求することができるものとします。

(7) 組織再編等における取扱い

対象期間中に当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社の取締役会）で承認された場合には、当社取締役会の決議により、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、対象期間の開始日から当該組織再編等の承認日までの期間を踏まえて合理的に定める数の当社普通株式について、本制度に係る上記金銭報酬債権及び金銭の額の算定方法に基づき算定する額の金銭を支給することができるものとします。

以 上

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度(2025年4月1日～2026年3月31日)におけるわが国経済は、雇用や所得環境が改善するなか、景気は緩やかな回復基調で推移しました。一方で、物価の上昇や為替の変動、米国の通商政策、中東情勢等の影響により、先行き不透明な状況が続いております。

当社グループの属する情報サービス業界におきましては、IT投資は堅調に推移し、生成AIの更なる活用も推進されています。また、レガシーシステムのクラウド移行やオープン化の動きが見られました。一方で、外部要員費の上昇や、人材確保のための賃上げ等により人件費が増加傾向にあり、中途採用市場での競争も厳しさを増しています。このような中、当社グループでは高度IT人材の育成、即戦力となる中途採用を推進するとともに、生成AI等のPoC実施、ニアショア活用、グループ間とのシナジー創出に注力することで、顧客ニーズの多様化に対応してまいりました。また、顧客のITライフサイクルを包括的にサポートするITフルアウトソーシングの推進等により、既存顧客の領域拡大及び新規顧客の獲得に取り組みました。

駐輪場業界におきましては、人手不足に伴う駐輪場の無人化需要や、都市再開発に伴う新規開設及び駐輪場老朽化に伴う機器入替の需要が底堅く推移しました。このような中、当社グループでは、人手不足を補う月極駐輪場管理システム「ECOPOOL」や、豊富な実績により培ったコンサルティング力や高品質なサービスを強みに、受注獲得に努めました。また、収益性向上のための施策として、駐輪場の料金改定、自治体戦略の推進、外部委託業務の内製化、ITの活用によるコスト削減を推進しました。料金設定においては、独自のプライシングモデルの確立を目指すなど、駐輪場運営で蓄積した各種データを活用した効率的な駐輪場運営の実現に向け取り組んでまいりました。

当連結会計年度につきましては、IT関連事業（システム開発事業、サポート＆サービス事業）において、大型案件の終了等の減収要因がありましたが、売上高は増収となりました。一方、パーキングシステム事業においては、大型案件を獲得した前年同期の反動が見られたものの、機器の入替を含む案件獲得や駐輪場利用料収入が堅調に推移したことにより、売上高は微増となりました。利益面では両事業において価格改定を実施しましたが、IT関連事業において、子会社における案件取り込み時期の遅れは概ね挽回できたものの、採算性の高い大型案件の終了を完全にカバーするには至らなかったことや、パーキングシステム事業における、機器販売の減少や一過性コストの発生等が減益要因となりました。また、全社的な取り組みとして中期経営計画「Vision2026」最終年度における賃上げを含む人的資本経営の積極的な推進や新サービス開発に伴う投資を継続したことなどから、前年同期比で減益となりました。

以上により、当連結会計年度の売上高は、30,867百万円（前年同期比2.5%増）、営業利益2,638百万円（前年同期比6.1%減）、経常利益2,672百万円（前年同期比6.3%減）、親会社株主に帰属する当期純利益1,861百万円（前年同期比2.3%減）となりました。

## (2) 部門別の概況

当連結会計年度におけるセグメント別の業績は、次のとおりです。なお、当連結会計年度よりセグメント利益は、調整額として計上していた全社経費（親会社に係る一般管理費）を各セグメントに配分した数値に変更しております。

### ① システム開発事業

保険会社向けアプリケーション保守の拡大、金融業へのクラウド型ワークフローシステムの導入、建設業におけるアプリケーション保守及び海外拠点向けシステム要件定義の受注等の新規案件を獲得したものの、大型案件が複数、前期で終了したことや、一部顧客からの戦略的撤退を実施したことから、売上高は前年並みとなりました。利益面におきましては、顧客への価格交渉を継続したものの、人材確保に向けた従業員の賃上げや外注先からの労務費の転嫁要請に適切に対応したことなどによるコスト増加や、採算性の高い大型案件が終了したことなどが影響し、前年同期比で減益となりました。これらの結果、売上高12,729百万円（前年同期比0.2%増）、セグメント利益942百万円（前年同期比8.4%減）となりました。

② サポート&サービス事業

小売業のサポートデスク案件、及び複数の保険会社におけるインフラ構築・運用案件の受注により、前年同期比で増収となりました。利益面におきましては、システム開発事業と同様、人件費の増加や外部要員費が上昇したものの、主に増収の効果等から増益となりました。これらの結果、売上高9,961百万円（前年同期比5.9%増）、セグメント利益631百万円（前年同期比7.9%増）となりました。

③ パーキングシステム事業

料金改定の効果も寄与し、駐輪場利用料収入は引き続き堅調に推移しました。機器販売においても、大型案件を獲得した前年同期の反動があったものの、機器の入替を含む案件獲得が好調に推移したことにより、微増となりました。利益面におきましては、自営駐輪場の採算性は向上しているものの、通信事業者のサービス終了に伴うネットワーク回線変更や次世代駐輪場開発への投資等により、前年同期比で減益となりました。これらの結果、売上高は8,128百万円（前年同期比1.9%増）、セグメント利益1,142百万円（前年同期比6.1%減）となりました。

部門別売上状況

(単位：百万円、%)

期別 部門別	第 60 期 (2024年4月1日から 2025年3月31日まで)		第 61 期 (2025年4月1日から 2026年3月31日まで)		対前年比較増減	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	増減比
システム開発事業	12,699	42.2	12,729	41.2	29	0.2
サポート & サービス事業	9,409	31.2	9,961	32.3	551	5.9
パーキング システム事業	7,975	26.5	8,128	26.3	153	1.9
その他事業	22	0.1	48	0.2	26	118.6
合計	30,106	100.0	30,867	100.0	760	2.5

### (3) 企業集団が対処すべき課題

当社グループは、2027年3月期から2029年3月期の3ヵ年を対象とした中期経営計画「Vision2029」を公表しました。同計画では、当社グループの競争優位性の向上と、本質的な顧客課題解決への貢献を目指し、『より明確な「強み」の構築による高付加価値ビジネスへの転換と、新たな成長領域の創出』を基本方針として掲げております。

当社グループを取り巻く事業環境について、IT関連事業におきましては、業務効率化や競争力強化を目的としたDX投資が継続する中、AI活用に向けた取り組みやデータ基盤整備への需要が拡大しているほか、クラウドシフトやマイグレーションを含む既存システムの刷新需要も高水準で推移しており、IT投資は引き続き堅調な状況が続いています。一方で、外部要員費の上昇や、人材確保のための賃上げ等により人件費が増加傾向にあり、中途採用市場での競争も厳しさを増しています。このような中、当社グループでは高度IT人材の育成や、即戦力となる中途採用者の確保に注力しております。また、AIをはじめとする先端ITの積極的な活用を通じて、顧客企業の生産性向上や競争力強化に貢献するなど、コンサルティング機能の拡充により、上流工程案件の受注拡大を図ってまいります。加えて、営業体制の強化やグループ間のシナジー効果をより発現させることにより、新規顧客の獲得及び既存顧客の領域拡大に取り組んでまいります。

パーキングシステム事業におきましては、人手不足に伴う駐輪場の無人化や、駐輪機器の老朽化に伴う機器の入替等の需要により底堅く推移しています。一方で、建築資材高騰等による、都市再開発計画の延期や中止のリスクについては注視が必要です。駐輪場利用者数も安定して推移していますが、電動キックボードをはじめとした多様なモビリティの出現や、2026年4月から道路交通法が改正されたことにより、自転車の通行空間が注目されるなど、自転車利用環境に大きな変化が生じています。このような中、当社グループでは、人手不足を補う月極駐輪場管理システム「ECOPOOL」の拡販や駐輪場の料金改定、IT活用による管理運営の最適化に引き続き取り組みます。また、次世代駐輪システムの開発を進め、多様化するモビリティへの対応や、更なる利便性の向上に努め、誰もが安心して移動できる社会の実現を目指します。

**(4) 設備投資等の状況**

当期におきましては、特記すべき事項はありません。

**(5) 資金調達の状況**

当期におきましては、特記すべき事項はありません。

**(6) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況**

当期におきましては、特記すべき事項はありません。

**(7) 他の会社の事業の譲受けの状況**

当期におきましては、特記すべき事項はありません。

**(8) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況**

当期におきましては、特記すべき事項はありません。

**(9) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況**

当期におきましては、特記すべき事項はありません。

## (10) 財産及び損益の状況の推移

### ① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区 分	期 別	第 58 期	第 59 期	第 60 期	第 61 期
		自2022年4月1日 至2023年3月31日	自2023年4月1日 至2024年3月31日	自2024年4月1日 至2025年3月31日	自2025年4月1日 至2026年3月31日
売 上 高 (百万円)		22,853	25,481	30,106	30,867
営 業 利 益 (百万円)		1,195	2,115	2,809	2,638
経 常 利 益 (百万円)		1,212	2,140	2,852	2,672
親会社株主に帰属 する当期純利益 (百万円)		672	1,387	1,905	1,861
1 株 当 た り 当 期 純 利 益 (円)		83.31	170.38	232.95	227.73
総 資 産 (百万円)		12,387	14,899	16,095	16,886
純 資 産 (百万円)		5,045	6,403	7,854	8,549
1 株 当 た り 純 資 産 額 (円)		619.62	775.87	951.77	1,046.78

### ② 当社の財産及び損益の状況の推移

区 分	期 別	第 58 期	第 59 期	第 60 期	第 61 期
		自2022年4月1日 至2023年3月31日	自2023年4月1日 至2024年3月31日	自2024年4月1日 至2025年3月31日	自2025年4月1日 至2026年3月31日
売 上 高 (百万円)		18,845	20,854	22,962	23,132
営 業 利 益 (百万円)		974	1,710	2,205	2,020
経 常 利 益 (百万円)		983	1,723	2,244	2,108
当 期 純 利 益 (百万円)		530	1,132	1,530	1,464
1 株 当 た り 当 期 純 利 益 (円)		65.73	139.03	187.13	179.19
総 資 産 (百万円)		9,999	11,382	12,209	12,423
純 資 産 (百万円)		3,966	4,991	5,991	6,409
1 株 当 た り 純 資 産 額 (円)		491.41	610.23	732.38	792.51

**(11) 重要な親会社及び子会社の状況**

- ① 親会社との関係  
該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の出資比率	主要な事業内容
NCDソリューションズ株式会社	96 百万円	100.0 %	システム開発事業 サポート&サービス事業 その他
NCDテクノロジー株式会社	40 百万円	100.0 %	システム開発事業 サポート&サービス事業
株式会社ジャパンコンピューターサービス	99 百万円	100.0 %	システム開発事業 サポート&サービス事業
天津恩馳徳信息系统開発有限公司	600 千米ドル	100.0 %	システム開発事業
NCDプロス株式会社	30 百万円	67.0 %	パーキングシステム事業 その他
NCDエスト株式会社	10 百万円	100.0 %	パーキングシステム事業

## (12) 主要な事業内容

当社の企業集団は、システム開発事業、サポート&サービス事業及びパーキングシステム事業を主として行っており、各事業の内容は以下のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	事業内容
システム開発事業 (当社) (NCDソリューションズ株式会社) (NCDテクノロジー株式会社) (株式会社ジャパンコンピューターサービス) (天津恩馳徳信息系统開発有限公司)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・システム構築ソリューション</li> <li>・パッケージソリューション</li> <li>・アプリケーション保守・運用ソリューション</li> </ul>
サポート&サービス事業 (当社) (NCDソリューションズ株式会社) (NCDテクノロジー株式会社) (株式会社ジャパンコンピューターサービス)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・インフラ構築ソリューション</li> <li>・インフラ保守・運用ソリューション</li> <li>・業務サポートソリューション</li> </ul>
パーキングシステム事業 (当社) (NCDプロス株式会社) (NCDエスト株式会社)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・駐輪場の設営・運営・管理受託</li> <li>・駐輪場管理システムの販売および運営</li> <li>・自転車関連の総合コンサルティング</li> </ul>
その他 (当社) (NCDソリューションズ株式会社) (NCDプロス株式会社)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・その他のサービス</li> </ul>

## (13) 事業所

会社名	事業所	所在地
当社	本社	東京都品川区
	お台場オフィス	東京都江東区
	江東サービスセンター	東京都江東区
	福岡オフィス	福岡市博多区
	長崎オフィス	長崎県長崎市
	五島オフィス	長崎県五島市
NCDソリューションズ株式会社	本社	大阪市中央区
NCDテクノロジー株式会社	本社	東京都品川区
株式会社ジャパンコンピューターサービス	本社	東京都千代田区
天津恩馳徳信息系统開発有限公司	本社	中国天津市
NCDプロス株式会社	本社	東京都目黒区
NCDエスト株式会社	本社	福岡市博多区

## (14) 従業員の状況

### ① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
1,529名 (640名)	90名増 (25名減)

- (注) 1. 臨時従業員は ( ) 内に年間平均雇用人数を外数で記載しております。  
 2. 臨時従業員には、契約社員、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。

### ② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
836名 (404名)	56名増 (17名減)	37.9歳	10.6年

- (注) 1. 臨時従業員は ( ) 内に年間平均雇用人数を外数で記載しております。  
 2. 臨時従業員には、契約社員、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。

## (15) 主要な借入先

借入先	借入金残高
株式会社三菱UFJ銀行	366 百万円
株式会社みずほ銀行	233
株式会社りそな銀行	100
株式会社三井住友銀行	100

## 2. 会社の株式に関する事項 (2026年3月31日現在)

(1) 発行可能株式総数 14,000,000株

(2) 発行済株式の総数 8,088,116株 (自己株式 211,884株を除く)

(注) 2026年2月13日付にて実施した自己株式の消却に伴い、発行済株式の総数は500,000株減少し、8,300,000株となっております。

(3) 当期末株主数 3,009名 (前期比 96名増)

### (4) 大株主 (上位10名)

株主名	持株数	持株比率
US BANK NATIONAL ASSOCIATION JP ACCTS TS	865	10.69
光通信KK投資事業有限責任組合	516	6.38
株式会社北斗	430	5.31
NCD社員持株会	402	4.97
下 條 治	287	3.54
小 黒 節 子	280	3.46
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RENON TREATY CLIENTS ACCOUNT	195	2.41
STICHTING DEPOSITARY ASCENDER GLOBAL VALUE FUND	182	2.25
山 田 正 勝	172	2.12
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	167	2.06

(注) 1. 当社は自己株式 (211,884株) を保有しておりますが、上記大株主から除いております。

2. 持株比率は自己株式を控除のうえ計算し、小数点以下2位未満を切り捨てております。

### (5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

当期におきましては、特記すべき事項はありません。

## (6) その他株式に関する重要な事項

当社は、2026年2月6日開催の取締役会において、会社法第459条第1項及び当社定款第39条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議するとともに、会社法第178条の規定に基づき、自己株式を消却することを決議し、以下の通り実施しております。

### ① 自己株式の取得

取得した株式の種類 : 当社普通株式

取得した株式の総数 : 160,000株

株式の取得価額の総額 : 480,177,700円

取得期間 : 2026年2月9日から2026年4月30日

### ② 自己株式の消却

消却した株式の種類 : 当社普通株式

消却した株式の総数 : 500,000株

消却実施日 : 2026年2月13日

また、2026年5月15日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却について、以下の通り決議しております。

消却する株式の種類 : 当社普通株式

消却する株式の総数 : 160,000株

消却予定日 : 2026年5月29日

### 3. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役の氏名等

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	下 條 治	パーキングシステム事業部担当 NCDテクノロジー株式会社取締役 株式会社ジャパンコンピューターサービス取締役 天津恩馳徳情報システム開発有限公司董事 NCDエスト株式会社取締役
取締役（専務執行役員）	高 木 洋	IT事業本部長兼DX担当 NCDソリューションズ株式会社取締役 NCDテクノロジー株式会社代表取締役社長 株式会社ジャパンコンピューターサービス取締役 天津恩馳徳情報システム開発有限公司董事長
取締役（専務執行役員）	加 藤 裕 介	管理本部長 NCDソリューションズ株式会社取締役 NCDテクノロジー株式会社監査役 株式会社ジャパンコンピューターサービス取締役 NCDプロス株式会社監査役 NCDエスト株式会社監査役
取 締 役	後 藤 紀 子	管理本部副本部長兼人材開発部長
社 外 取 締 役	宮 田 晴 雄	
社 外 取 締 役	小 山 俊 也	荒川化学工業株式会社取締役
取締役（常勤監査等委員）	小 林 勇 記	天津恩馳徳情報システム開発有限公司監事
社外取締役（監査等委員）	中 山 かつお	公認会計士 株式会社アイティフォー取締役
社外取締役（監査等委員）	奥 野 滋	弁護士
社外取締役（監査等委員）	安 岡 正 晃	大末建設株式会社取締役（監査等委員）

(注) 1. 取締役宮田晴雄氏、取締役小山俊也氏、取締役（監査等委員）中山かつお氏、取締役（監査等委員）奥野滋氏及び取締役（監査等委員）安岡正晃氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

2. 当社は、取締役宮田晴雄氏、取締役小山俊也氏、取締役（監査等委員）中山かつお氏、取締役（監査等委員）奥野滋氏及び取締役（監査等委員）安岡正晃氏を、独立役員として東京証券取引所に届け出ております。
3. 取締役（監査等委員）中山かつお氏は公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 当社は、監査環境の整備や社内情報の収集、内部監査室からの報告受領、子会社の監査等により、監査等委員会の活動の実効性確保のため、常勤の監査等委員を選定しております。
5. 当社は、執行役員制度を導入しております。2026年4月1日現在、前記の取締役に兼務している者以外の各執行役員の氏名及び担当は次のとおりであります。

氏名	担当
中根純一	パーキングシステム事業部長
苅辺勉	IT事業本部ソリューションサービス第1事業部長
安藤登志夫	管理本部総務部長
菊地貴人	IT事業本部ソリューションサービス第2事業部長
諸口敦也	パーキングシステム事業部副事業部長兼事業推進室長

## (2) 取締役の報酬等

- ① 取締役（監査等委員である取締役を除く）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下「決定方針」という）を独立社外取締役が過半数で構成する任意の指名・報酬委員会が取締役会の諮問に応じて審議を行ったうえで、取締役会で決議しており、その概要は以下のとおりです。

### イ 役員報酬に関する基本方針

当社は、役員報酬等に関し以下の基本方針に基づき決定します。

- ・当社グループの経営理念及び行動規範に則した職務の遂行を強く促し、経営戦略の実現に向けた優秀な経営陣の確保・リテンションと動機づけに資するものであること。
- ・当社グループの持続的成長と中長期的な企業価値増大への貢献意識を高め、かつ業績との連動性を適切に保ち、健全なインセンティブとして機能させるものであること。
- ・株主との利益意識の共有や株主重視の経営を高めるものであること。
- ・透明性及び客観性のあるプロセスによるものであること。

□ 役員報酬の全体像

当社の役員報酬は、月例の固定報酬である基本報酬、毎年一定の時期に支給する短期業績連動報酬としての賞与、中長期の業績連動型報酬として事後交付型の株式報酬から構成されます。なお、監査等委員である取締役及び社外取締役の報酬は、その役割に鑑み基本報酬のみとしております。役員区分ごとの具体的な報酬構成は、以下のとおりです。

役員区分	基本報酬(金銭)	賞与(金銭)	株式報酬
取締役 (社外取締役を除く)	○	○	○
監査等委員 (社外取締役を除く)	○	—	—
社外取締役	○	—	—

- a. 基本報酬は、役位・職責に応じた基準を決定し、毎月現金で支給しております。
- b. 賞与は、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く）に対して、会社の各事業年度の営業成績に応じた当社内規に定める基準に基づき算定しております。  
（算定方法）  
取締役の月次報酬額 × 支給月数 × 業績連動支給率※  
※業績連動支給率は、各取締役の数値目標（売上高及び営業利益）に対応する水準を100%とし、目標達成度合いに応じて0%から150%の範囲で定めます。
- c. 業績連動型株式報酬（以下「本制度」という）は、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く）及び執行役員（以下「取締役等」という）の報酬と会社業績及び当社の株式価値との連動性をより明確にし、中長期的な業績の向上による持続的成長と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、導入しております。

### （本制度の概要）

本制度は、当社の中期経営計画に対応する3事業年度からなる対象期間（以下「対象期間」という）の最終事業年度の会社業績目標達成度に応じて、取締役等に対して当社普通株式交付のための金銭報酬債権及び納税資金確保のための金銭を、対象期間分の報酬等として交付する業績連動型の株式報酬制度（パフォーマンス・シェア・ユニット）です。

したがって、取締役等へは上記会社業績目標の達成度に応じて、当社普通株式交付のための金銭報酬債権及び納税資金確保のための金銭を支給するものであることから、本制度の導入時点では、各取締役等に対してこれらを交付または支給するか否か、並びに交付する当社普通株式の数、当社普通株式交付のための金銭報酬債権及び支給する金銭の額は確定しておりません。

- d. 業績連動報酬に係る指標につきましては、短期業績連動報酬（賞与）は事業年度ごとの売上高及び営業利益目標の達成率、中長期業績連動型報酬（株式報酬）は中期経営計画最終事業年度の連結売上高及び連結営業利益目標の達成率としております。当該指標を選択した理由は、会社業績と収益性の計測に関し一般的に認められたものであり、株式価値との連動性についても合理的であるものと判断したためであります。当事業年度を含む業績の推移は「1. (10) 財産及び損益の状況の推移」に記載のとおりです。なお、当該業績連動報酬の額は、当社の役員規程及び株式報酬規程に基づき算出され、指名・報酬委員会の審議を経て取締役会において決定いたします。
- e. 固定報酬（基本報酬）と業績連動報酬（賞与及び株式報酬）の支給割合は、標準ケース（支給率100%）において代表取締役社長は概ね70：30を目安とし、他の役員（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く）の支給割合については、職責や報酬水準を考慮し決定することとしております。
- ハ 取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由
- 株主総会が決定した報酬総額の限度内において、独立社外取締役が過半数で構成する指名・報酬委員会の審議を経て取締役会で決定していることから、決定方針に

沿うものであると判断しております。

② 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役（監査等委員である取締役を除く）の金銭報酬等の額は、2020年6月29日開催の第55回定時株主総会において年額2億4,000万円以内（うち、社外取締役分は年額2,000万円以内）と決議されております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く）の員数は6名（うち、社外取締役は2名）です。また、監査等委員である取締役の金銭報酬の額は、2020年6月29日開催の第55回定時株主総会において年額3,600万円以内と決議されております。当該定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は4名です。なお、当該金銭報酬とは別枠で、2020年6月29日開催の第55回定時株主総会において、業績連動型株式報酬制度に基づき取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く）及び執行役員へ支給する金銭報酬債権及び金銭の総額の上限を2億円と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く）の員数は4名、執行役員の員数は4名です。

③ 取締役の報酬等の総額等

区 分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額			対象となる 役員の員数
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	166百万円 （13百万円）	110百万円 （13百万円）	9百万円 （―）	46百万円 （―）	7名 （3名）
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	30百万円 （18百万円）	30百万円 （18百万円）	―	―	5名 （4名）

- (注) 1. 業績連動報酬等は、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く）に対する未払役員賞与を記載しております。
2. 非金銭報酬等は、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く）に対する業績連動型株式報酬引当金繰入額を記載しております。
3. 上記取締役（監査等委員を除く）の報酬等及び対象となる役員の員数には、2025年6月24日開催の第60回定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。
4. 上記取締役（監査等委員）の報酬等及び対象となる役員の員数には、2025年6月24日開催の第60回定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。

#### 4. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の最重要課題の一つと位置づけ、連結業績ならびに将来の事業展開に必要な内部留保の水準等を総合的に勘案し、連結配当性向50%以上を目安に、安定的かつ継続的な配当を行うことを基本方針としております。この基本方針を踏まえ、当期の期末配当につきましては、普通配当を1株当たり60円といたしました。

これにより、当期の年間配当は、既に実施済みの中間配当60円と合わせ、1株当たり120円となります。

なお、2026年5月15日開催の取締役会において、配当方針の一部変更を行い、原則として減配せず、配当の維持もしくは増配を行う累進配当を採用し、連結配当性向50%以上を目安とする決議をいたしました。また、自己株式の取得につきましても、当社の財務状況や市場動向等を勘案しつつ、利益還元策の一つとして機動的な実施を検討してまいります。

~~~~~  
本事業報告中の記載数字は、特記なき限り、金額及び株数については表示単位未満を切り捨て、比率その他については、表示単位未満を四捨五入しております。

# 連結計算書類

## 連結貸借対照表 (2026年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額               | 科 目                | 金 額               |
|-----------------|-------------------|--------------------|-------------------|
| <b>(資産の部)</b>   |                   | <b>(負債の部)</b>      |                   |
| <b>流動資産</b>     | <b>13,251,664</b> | <b>流動負債</b>        | <b>5,910,955</b>  |
| 現金及び預金          | 7,835,993         | 買掛金                | 1,115,857         |
| 受取手形            | 1,124             | 短期借入金              | 799,868           |
| 売掛金             | 4,226,205         | リース債務              | 250,850           |
| 契約資産            | 284,831           | 未払法人税等             | 460,957           |
| リース債権及びリース投資資産  | 327               | 契約負債               | 402,865           |
| 商品及び製品          | 125,636           | 賞与引当金              | 1,247,360         |
| 仕掛品             | 159,613           | 株式報酬引当金            | 199,995           |
| その他             | 617,931           | 受注損失引当金            | 1,205             |
| <b>固定資産</b>     | <b>3,634,882</b>  | その他                | 1,431,995         |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>1,351,391</b>  | <b>固定負債</b>        | <b>2,425,866</b>  |
| 建物及び構築物         | 377,854           | リース債務              | 302,750           |
| 車両運搬具           | 1,082             | 役員退職慰労引当金          | 201,629           |
| 工具、器具及び備品       | 105,427           | 退職給付に係る負債          | 1,535,794         |
| 土地              | 166,823           | 資産除去債務             | 350,233           |
| リース資産           | 534,411           | その他                | 35,458            |
| 建設仮勘定           | 165,791           | <b>負債合計</b>        | <b>8,336,822</b>  |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>249,529</b>    | <b>(純資産の部)</b>     |                   |
| のれん             | 31,356            | <b>株主資本</b>        | <b>8,366,188</b>  |
| その他             | 218,173           | <b>資本金</b>         | <b>438,750</b>    |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>2,033,961</b>  | <b>資本剰余金</b>       | <b>819,991</b>    |
| 投資有価証券          | 207,998           | <b>利益剰余金</b>       | <b>7,433,090</b>  |
| 繰延税金資産          | 1,365,547         | <b>自己株式</b>        | <b>△325,643</b>   |
| その他             | 460,414           | <b>その他の包括利益累計額</b> | <b>100,303</b>    |
|                 |                   | その他有価証券評価差額金       | 119,136           |
|                 |                   | 為替換算調整勘定           | 11,782            |
|                 |                   | 退職給付に係る調整累計額       | △30,615           |
|                 |                   | <b>非支配株主持分</b>     | <b>83,232</b>     |
|                 |                   | <b>純資産合計</b>       | <b>8,549,724</b>  |
| <b>資産合計</b>     | <b>16,886,547</b> | <b>負債・純資産合計</b>    | <b>16,886,547</b> |

# 連結損益計算書 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額     |            |
|-----------------|---------|------------|
| 売上高             |         | 30,867,394 |
| 売上原価            |         | 24,123,313 |
| 売上総利益           |         | 6,744,080  |
| 販売費及び一般管理費      |         | 4,105,149  |
| 営業利益            |         | 2,638,931  |
| 営業外収益           |         |            |
| 受取利息            | 10,992  |            |
| 受取配当金           | 9,139   |            |
| 補助金収入           | 17,675  |            |
| 受取家賃            | 8,791   |            |
| 受取保険金及び配当金      | 7,066   |            |
| その他             | 11,847  | 65,512     |
| 営業外費用           |         |            |
| 支払利息            | 23,991  |            |
| その他             | 7,551   | 31,543     |
| 経常利益            |         | 2,672,900  |
| 特別利益            |         |            |
| 投資有価証券売却益       | 89,286  |            |
| 補助金収入           | 12,000  | 101,286    |
| 特別損失            |         |            |
| 減損損失            | 13,604  |            |
| 退職給付制度移行損失      | 25,478  |            |
| 固定資産圧縮損         | 12,000  | 51,083     |
| 税金等調整前当期純利益     |         | 2,723,103  |
| 法人税、住民税及び事業税    | 890,637 |            |
| 法人税等調整額         | △43,837 | 846,799    |
| 当期純利益           |         | 1,876,303  |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 |         | 14,889     |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |         | 1,861,413  |

# 計算書類

## 貸借対照表 (2026年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額               | 科 目             | 金 額               |
|-----------------|-------------------|-----------------|-------------------|
| <b>(資産の部)</b>   |                   | <b>(負債の部)</b>   |                   |
| <b>流動資産</b>     | <b>8,211,020</b>  | <b>流動負債</b>     | <b>4,627,373</b>  |
| 現金及び預金          | 4,306,485         | 買掛金             | 970,610           |
| 売掛金             | 2,987,325         | 短期借入金           | 799,868           |
| 契約資産            | 284,831           | リース債務           | 211,118           |
| リース投資資産         | 327               | 未払金             | 446,435           |
| 商品及び製品          | 124,364           | 未払費用            | 306,937           |
| 仕掛品             | 109,139           | 未払法人税等          | 329,818           |
| 前渡金             | 221               | 契約負債            | 305,693           |
| 前払費用            | 281,741           | 預り金             | 95,491            |
| その他             | 116,583           | 賞与引当金           | 784,809           |
| <b>固定資産</b>     | <b>4,212,527</b>  | 株式報酬引当金         | 199,995           |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>1,146,453</b>  | その他             | 176,596           |
| 建物              | 286,598           | <b>固定負債</b>     | <b>1,386,250</b>  |
| 構築物             | 426               | リース債務           | 246,561           |
| 工具、器具及び備品       | 80,876            | 退職給付引当金         | 775,877           |
| 土地              | 166,823           | 資産除去債務          | 319,822           |
| リース資産           | 445,936           | その他             | 43,988            |
| 建設仮勘定           | 165,791           | <b>負債合計</b>     | <b>6,013,624</b>  |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>156,514</b>    | <b>(純資産の部)</b>  |                   |
| ソフトウェア          | 151,110           | <b>株主資本</b>     | <b>6,290,785</b>  |
| その他             | 5,404             | <b>資本金</b>      | <b>438,750</b>    |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>2,909,560</b>  | <b>資本剰余金</b>    | <b>903,593</b>    |
| 投資有価証券          | 207,932           | 資本準備金           | 903,593           |
| 関係会社株式          | 1,570,607         | <b>利益剰余金</b>    | <b>5,274,085</b>  |
| 繰延税金資産          | 813,963           | 利益準備金           | 59,000            |
| その他             | 317,056           | その他利益剰余金        | 5,215,085         |
|                 |                   | 別途積立金           | 1,000,000         |
|                 |                   | 繰越利益剰余金         | 4,215,085         |
|                 |                   | <b>自己株式</b>     | <b>△325,643</b>   |
|                 |                   | <b>評価・換算差額等</b> | <b>119,138</b>    |
|                 |                   | その他有価証券評価差額金    | 119,138           |
|                 |                   | <b>純資産合計</b>    | <b>6,409,923</b>  |
| <b>資産合計</b>     | <b>12,423,548</b> | <b>負債・純資産合計</b> | <b>12,423,548</b> |

## 損益計算書 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目          | 金 額     | 額          |
|--------------|---------|------------|
| 売上高          |         | 23,132,881 |
| 売上原価         |         | 18,230,569 |
| 売上総利益        |         | 4,902,311  |
| 販売費及び一般管理費   |         | 2,881,844  |
| 営業利益         |         | 2,020,467  |
| 営業外収益        |         |            |
| 受取利息及び配当金    | 84,812  |            |
| その他          | 31,707  | 116,520    |
| 営業外費用        |         |            |
| 支払利息         | 22,469  |            |
| その他          | 6,436   | 28,905     |
| 経常利益         |         | 2,108,081  |
| 特別利益         |         |            |
| 補助金収入        | 12,000  | 12,000     |
| 特別損失         |         |            |
| 減損損失         | 13,604  |            |
| 固定資産圧縮損      | 12,000  | 25,604     |
| 税引前当期純利益     |         | 2,094,477  |
| 法人税、住民税及び事業税 | 635,949 |            |
| 法人税等調整額      | △6,142  | 629,807    |
| 当期純利益        |         | 1,464,670  |

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

### 独立監査人の監査報告書

2026年5月20日

NCD株式会社  
取締役会 御中

#### 東陽監査法人

東京事務所

指定社員 公認会計士 辻村 茂樹  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 三宅 清文  
業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、NCD株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、NCD株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を

作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査人の監査報告書

## 独立監査人の監査報告書

2026年5月20日

NCD株式会社  
取締役会 御中

### 東陽監査法人

東京事務所

指定社員 公認会計士 辻村 茂樹  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 三宅 清文  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、NCD株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第61期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうかを注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監査等委員会の監査報告書

## 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2025年4月1日から2026年3月31日までの第61期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ①監査等委員会が定めた監査等委員会監査等の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

#### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年5月22日

NCD株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 小林 勇 記 ㊟

監査等委員 中山 かつお ㊟

監査等委員 奥野 滋 ㊟

監査等委員 安岡 正 晃 ㊟

(注) 監査等委員中山かつお、奥野滋及び安岡正晃は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

# 第61回定時株主総会会場ご案内図



会場

東京都品川区西五反田四丁目32番1号

東京日産西五反田ビル2号館2階

電話 03-4218-2089

当社本社会議室



ご来場にあたりサポートが必要な株主様は、事前にご連絡くださいますようお願い申し上げます。



交通経路

東急目黒線（東京メトロ南北線、都営地下鉄三田線相互乗り入れ）

不動前駅より徒歩3分